

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**モエレ沼公園から**

**△営業時間の変更▽**

△レクタサイクル 10月16日(日)～11月3日(祝)9時～16時  
ガラスのピラミッド 11月4日(金)～来年3月31日(金)9時～17時。毎週月曜休館。

**△落ち葉や木の実で工作体験▽**

11月5日(土)10時～15時。  
対50人。小学3年以下の方は保護者同伴。

400円。小学生以下300円。

当日会場へ直接。(先着)

モエレ沼公園(東区モエレ沼公園) ☎(790)1231、HP

**滞在アーティストとの朝食会**



10月16日(日)10時～12時。

所 天神山アートスタジオ(豊平区平岸2の17) ☎(820)2140、HP

**豊平峡お食事パック**

電気バスと食事のセット。

10月30日(日)までの8時45分～16時。ジングスカン 1千650円、きのこそば 1千300円。

豊平峡(南区定山溪84) ☎(598)3452、HP



**ものづくり体験教室**

建築物にペンキを塗る塗装業を体験。

10月29日(土)13時～17時。

所 産業振興センター(18階)。

対 中高生15人。

10月13日(木)から市コールセンター ☎(222)4894へ。

(先着)

立地促進・ものづくり産業課 ☎(211)2362

**少年国際交流事業報告会**

姉妹都市などとの交流事業に参加した中高生の報告会。

10月23日(日)14時～16時。

所 定教育文化会館(中央区北1西13)。100人。

当日会場へ直接。(先着)

子どもの権利推進課 ☎(211)2942、HP

**滝野自然学園催し**

「たきの森のようちえん」

①森の素材を使った遊び ②10月26日(水)、27日(木)、28日(金)の炊事 ③11月9日(水)の折り紙と食事 ④11月10日(木)のいづれも10時～14時

対 2歳以上の未就学児と保護者各回20組。

1組千800円。1人追加ごと

に大人500円、子ども300円。参加者全員の上欄必要事項と性別、生年月日を記入し、①は10月19日(水)、②は11月2日(水)(いずれも必ず着まで)。(抽選)

**△たきの森のようちえん▽**

11月19日(土)～20日(日)。  
対 小学1年～3年20人、小学4年～6年20人。

1万3千円。

はがき、HP。上欄必要事項と生年月日、保護者氏名を記入し、11月4日(金)(必着)まで。

(抽選)

申込先 青少年女性活動協会(〒005-0862南区滝野106滝野自然学園内) ☎(591)8780

**アフリカの楽器・トーキングドラム作り**

10月29日(土)10時～12時。

所 C.O.ミドリ。

対 小学生20人。小学2年以下の方は保護者同伴。260円。

往復はがきを上欄必要事項と保護者氏名を記入し、10月21日(金)(必着)まで。(抽選)

申込先 C.O.ミドリ(〒005-0014南区真駒内幸町2) ☎(213)9060

**児童手当・特例給付**

10月期(6月～9月分)の手当振込日は10月13日(木)です。中学校修了前までの児童を養育し手当を受けていない方は

**保育所・認定子ども園のご案内**

**<保育所の入所要件・新年度の入所案内>**

同居の方も保育できず、次のいずれかに該当することが要件です。  
保護者が①月64時間以上勤務、②妊娠・出産、③疾病、心身の障がい、④同居親族の介護・看護、⑤継続的に求職活動をしている、⑥就学など。

対 上記の入所要件を満たす産休明け(または生後5カ月)～就学前の乳幼児(園により異なる)。

対 保育料は世帯状況により異なる。

4月入所を希望する場合、11/1(水)～12/12(月)にお住まいの区の区役所健康・子ども課へ直接。選考あり。

区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は☎711-3214)、HP

**<市立認定子ども園にじいろ・幼稚園部分の園児募集>**

願書10/17(月)からにじいろ、厚別・豊平・清田区役所(1階)で配布。

対 ①3歳児=平成25年4月2日～26年4月1日生まれ、②4歳児=24年4月2日～25年4月1日生まれ、③特別な支援が必要な幼児=集団生活が可能3・4歳児。

①②は11/1(水)に願書を持参。公開抽選。③は事前に入園相談(受付期間は10/21(金)まで)が必要。

認定子ども園にじいろ(清田区真栄2の1) ☎883-3345

**子育て支援総合センター催し**

①あそびのぼけっと▽  
②親子でのふれあい遊びなど。

10月27日(木)10時～11時。

対 本講座を未受講の6カ月～11カ月の子と保護者16組。

②リフレッシュ講座▽  
③心と体をほぐすヨガ体験。

11月10日(木)10時～11時20分。

対 本講座を未受講の未就学児の保護者20人。託児あり(先着20人)。

①②の①は10月19日(水)、②は25日(火)から。(先着)

申込先 子育て支援総合センター(中央区南3西7) ☎(208)7961

**子ども緊急サポートネット**

ワーク研修会

11月20日(日)～21日(月)。

対 未就学児と保護者10組(1組5人以内)。

自然素材でクリスマスリース作り

11月26日(土)10時～12時。

所 北方自然教育園。

対 小学生を含む家族10組(1組5人以内)。1作品千円。

申込先 北方自然教育園(南区白川1814) ☎(596)3567

**定山溪森のようちえん**

森の探検、パン焼き体験など。

11月20日(日)～21日(月)。

対 未就学児と保護者10組(1組5人以内)。

申込先 子育て支援総合センター(中央区南3西7) ☎(208)7961

E = Eメール HP = ホームページ(11頁)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせの見える

趣味・教養

競技場 ウォッチング

レジャー・スポーツ

子ども・子育て

暮らし

福祉

健康

健康

健康

保険・年金・税金

事業者向け

仕事

仕事

職員募集

その他

広告

1組8千900円。

申はがき、HP。上欄必要事項(氏名・年齢は参加者全員)を記入し、11月4日(金)必着までに定山溪自然の村へ。

所 定山溪自然の村(〒061-2301 南区定山溪) ☎(598)3100

### 防災サイバルキャンプ

内 巨大地震への備えを学ぶ。

日 対 12月3日(土)9時30分〜15時30分。小学3年〜6年30人。費 3千円。

申はがき、HP。上欄必要事項と性別、保護者氏名を記入し、11月18日(金)必着までに青山山の家へ。

所 間 青少年山の家(〒005-0862 南区滝野247) ☎(591)0303

### 水道記念館工作会

内 ①スノードーム、②ミニクリスマスツリー。

日 対 ①は11月3日(祝)、②は12日(土)。いずれも10時〜11時、

14時〜15時。小学生各回30人。申はがき、直接。10月13日(木)から水道記念館へ。(先着) 水道記念館(中央区伏見4) ☎(561)8928、HP

### 就学時健康診断

来年少学校に入学する子どもの健康診断を行います。10月中旬に対象の世帯へ送付する案内文で、詳細を確認してください。

問 市コールセンター ☎(222)4894、HP



### 生ごみ堆肥の持ち込みでジャガイモをプレゼント

電動生ごみ処理機、段ボールで作った生ごみ堆肥を地区リサイクルセンターに持ち込むと、ジャガイモ「アンデスレッド」がもらえる引換券を

進呈します。

日 所 10月1日(土)〜来年2月26日(日)。地区リサイクルセンター(中央・南区南30西8、北・北区あいの里2の6、厚別・厚別区厚別東3の1リユースプラザ内、西・西区二十四軒4の1リサイクルプラザ二十四軒サテライト内)。

問 生ごみ減量推進担当 ☎(211)2928、HP

### 容器包装簡素化パネル展

日 10月13日(木)、14日(金)。

所 市役所ロビー。 問 生ごみ減量推進担当 ☎(211)2928

### 食品ロス削減啓発イベント

内 食えることができたのに捨てられる「食品ロス」に関するパネル展や啓発品の配布など。

日 対 ①10月15日(土)10時〜18時、②23日(日)10時〜17時、③11月6日(日)10時〜17時。 所 ①は駅前通地下北1条付近、

②はイオン桑園店(中央区北8西14)、③はイオン平岡店(清田区平岡3の5)。

問 生ごみ減量推進担当 ☎(211)2928、HP

### 市有地をお売りします

内 日 ①抽選会(4件) 11月4日(金)10時〜11時、②一般競争入札(4件) 25日(金)。

申 市役所14階管財課で配布中の申込書を、①は10月21日(金)、②は11月10日(木)いずれも消印有効まで。 問 市コールセンター ☎(222)4894、HP

### 大規模な土地取引などの際には届け出を

市街化区域で5千㎡以上、都市施設(道路・公園)などの区域内で200㎡以上の土地取引をする場合、土地の所有者は契約を締結しようとする日の3週間以上前までに届け出が必要です。

また、市街化区域で2千㎡以上、市街化調整区域で5千㎡以上の土地取引をした場合、土地の取得者は契約締結日から2週間以内に届け出てください。

問 都市計画課 ☎(211)2506、HP

### ばくりコーナー

内 不用品の交換。

日 10月1日(土)〜30日(日)10時〜16時。

所 間 リユースプラザ(厚別区厚別東3の1) ☎(375)1133、HP

### 下水道の使用は届け出を

汚水を公共下水道に流す場合は、使用開始の届け出が必要で、使用開始の届け出が必須です。公共下水道を使用しており、「上下水道料金等のお知らせ」の下水道使用料の欄が空欄の方や、「下水道使用料納入通知書」が送付されていない方はご連絡ください。 問 下水道財務課 ☎(818)3412